

宇美町道路占用料条例の一部を改正する条例

宇美町道路占用料条例(平成 25 年宇美町条例第 11 号)の一部を次のように改正する。
別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表(第 3 条関係)

占有物件		単位	占用料 (円)
法第 32 条第 1 項第 1 号に掲げる工作物	第 1 種電柱	1 本につき 1 年	800
	第 2 種電柱		1,200
	第 3 種電柱		1,700
	第 1 種電話柱		710
	第 2 種電話柱		1,100
	第 3 種電話柱		1,600
	その他の柱類		71
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ 1 mにつき 1 年	7
	地下に設ける電線その他の線類	長さ 1 mにつき 1 年	4
	路上に設ける変圧器	1 個につき 1 年	700
	地下に設ける変圧器	占有面積 1 m ² につき 1 年	430
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1 個につき 1 年	1,400
	郵便差出箱及び信書便差出箱	1 個につき 1 年	600
	広告塔	表示面積 1 m ² につき 1 年	4,800
その他のもの	占有面積 1 m ² につき 1 年	1,400	
法第 32 条第 1 項第 2 号に掲げる物件	外径が 0.07m 未満のもの	長さ 1 mにつき 1 年	30
	外径が 0.07m 以上 0.1m 未満のもの		43
	外径が 0.1m 以上 0.15m 未満のもの		64
	外径が 0.15m 以上 0.2m 未満のもの		86

	外径が 0.2m以上 0.3m未満のもの			130	
	外径が 0.3m以上 0.4m未満のもの			170	
	外径が 0.4m以上 0.7m未満のもの			300	
	外径が 0.7m以上 1m未満のもの			430	
	外径が 1 m以上のもの			860	
法第 32 条第 1 項第 3 号に掲げる施設	自動運行補助施設	法第 2 条第 2 項第 5 号に規定する自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類	地下に設けるもの	長さ 1 mにつき 1 年	4
			その他のもの		14
		道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱その他の柱類		1 本につき 1 年	1,100
	その他のもの	上空に設けるもの	占用面積 1 m ² につき 1 年		710
		地下に設けるもの			430
		その他のもの			1,400
法第 32 条第 1 項第 4 号に掲げる施設				1,400	
法第 32 条第 1 項第 5 号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が 1 のもの	占用面積 1 m ² につき 1 年	A に 0.004 を乗じて得た額	
		階数が 2 のもの		A に 0.006 を乗じて得た額	
		階数が 3 以上のもの		A に 0.007 を乗じて得た額	
		上空に設ける通路			2,400
		地下に設ける通路			1,500
		その他のもの			1,400

法第 32 条第 1 項第 6 号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占有面積 1 m ² につき 1 日	48
	その他のもの		占有面積 1 m ² につき 1 月	480
道路法施行令（昭和 27 年政令第 479 号。以下「令」という。）第 7 条第 1 号に掲げる物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積 1 m ² につき 1 月	480
		その他のもの	表示面積 1 m ² につき 1 年	4,800
	標識		1 本につき 1 年	1,100
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1 本につき 1 日	48
		その他のもの	1 本につき 1 月	480
	幕（令第 7 条第 4 号に掲げる工事用施設であるものを除く。）	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積 1 m ² につき 1 日	48
		その他のもの	その面積 1 m ² につき 1 月	480
	アーチ	車道を横断するもの	1 基につき 1 月	4,800
		その他のもの		2,400
	令第 7 条第 4 号に掲げる工事用施設及び同条第 5 号に掲げる工事用材料			占有面積 1 m ² につき 1 月

令第7条第11号に掲げる応急仮設建築物	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの		Aに0.012を乗じて得た額
	上空に設けるもの	占有面積1㎡につき1年	Aに0.022を乗じて得た額
	その他のもの		Aに0.031を乗じて得た額
令第7条第12号に掲げる器具		占有面積1㎡につき1年	Aに0.025を乗じて得た額

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の宇美町道路占用料条例の規定は、この条例の施行の日以後の占有の期間に係る占用料から適用し、同日前の占有の期間に係る占用料については、なお従前の例による。

宇美町道路占用料条例新旧対照表

改 正 案				現 行				
別表(第3条関係)				別表(第3条関係)				
	占用物件	単位	占用料 (円)		占用物件	単位	占用料 (円)	
法第32条第1項 第1号に掲げる 工作物	第1種電柱	1本 につ き1 年	800	法第32条第1項 第1号に掲げる 工作物	第1種電柱	1本 につ き1 年	730	
	第2種電柱		1,200	第2種電柱	1,100			
	第3種電柱		1,700	第3種電柱	1,500			
	第1種電話柱		710	第1種電話柱	650			
	第2種電話柱		1,100	第2種電話柱	1,000			
	第3種電話柱		1,600	第3種電話柱	1,400			
	その他の柱類		71	その他の柱類	65			
	共架電線その他上空に設ける線 類		長さ 1m につ	7	共架電線その他上空に設ける線 類		長さ 1m につ	7
	地下に設ける電線その他の線類		き1 年	4	地下に設ける電線その他の線類		き1 年	4
	路上に設ける変圧器		1個 につ き1 年	700	路上に設ける変圧器		1個 につ き1 年	640
	地下に設ける変圧器		占用 面積 1m ² につ き1 年	430	地下に設ける変圧器		占用 面積 1m ² につ き1 年	390

	変圧塔その他これに類するもの 及び公衆電話所	1個 につ	1,400		変圧塔その他これに類するもの 及び公衆電話所	1個 につ	1,300
	郵便差出箱及び信書便差出箱	き1 年	600		郵便差出箱	き1 年	550
	広告塔	表示 面積 1㎡ につ き1 年	4,800		広告塔	表示 面積 1㎡ につ き1 年	4,300
	その他のもの	占用 面積 1㎡ につ き1 年	1,400		その他のもの	占用 面積 1㎡ につ き1 年	1,300
法第32条第1項 第2号に掲げる 物件	外径が0.07m未満のもの	長さ につ き1 年	30	法第32条第1項 第2号に掲げる 物件	外径が0.07m未満のもの	長さ につ き1 年	27
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの		43		外径が0.07m以上0.1m未満のもの		39
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		64		外径が0.1m以上0.15m未満のもの		59
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの		86		外径が0.15m以上0.2m未満のもの		78
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの		130		外径が0.2m以上0.3m未満のもの		120
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの		170		外径が0.3m以上0.4m未満のもの		160
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの		300		外径が0.4m以上0.7m未満のもの		270

		外径が 0.7m以上 1m未満のもの		430	
		外径が 1 m以上のもの		860	
法第 32 条第 1 項 第 3 号に掲げる 施設	自動運行補助 施設	法第 2 条第 2 項第 5 号に規 定する自動運 行装置による 検知の対象と して設置する 導線その他の 線類	地下 に設 ける もの の	長さ 1m につ き 1 年	4
			その他 のもの		14
		道路の構造又は交 通の状況を表示す る標示柱その他の 柱類	1 本 につ き 1 年	1,100	
		上空に設 ける もの の 地	占用 面積 1 m ² につ き 1 年	710	
				430	
		外径が 0.7m以上 1m未満のもの		390	
		外径が 1 m以上のもの		780	
		法第 32 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる施設		占用 面積 1 m ² につ き 1 年	1,300

			下に設けるもの				
			その他のもの			1,400	
法第32条第1項第4号に掲げる施設						1,400	
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室		階数が1のもの		Aに0.004を乗じて得た額		Aに0.005を乗じて得た額
			階数が2のもの	占有面積1㎡につき1年	Aに0.006を乗じて得た額		Aに0.008を乗じて得た額
			階数が3以上のもの		Aに0.007を乗じて得た額		Aに0.01を乗じて得た額
		上空に設ける通路			2,400		2,100
		地下に設ける通路			1,500		1,300
		その他のもの			1,400		1,300
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占有面積1㎡につき		48		43
法第32条第1項第5号に掲げる施設							
	地下街及び地下室		階数が1のもの				Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの				Aに0.008を乗じて得た額	
		階数が3以上のもの				Aに0.01を乗じて得た額	
		上空に設ける通路			2,100		2,100
			地下に設ける通路			1,300	1,300
			その他のもの			1,300	1,300
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占有面積1㎡につき				43

			き1日	
	その他のもの		占用面積 1㎡ につき き1月	480
道路法施行令 (昭和27年政令第479号。以下「令」という。)第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積 1㎡ につき き1月	480
		その他のもの	表示面積 1㎡ につき き1年	4,800
	標識		1本 につき き1年	1,100
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本 につき き1日	48
その他のもの		1本	480	
			き1日	
	その他のもの		占用面積 1㎡ につき き1月	430
道路法施行令 (昭和27年政令第479号。以下「令」という。)第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積 1㎡ につき き1月	430
		その他のもの	表示面積 1㎡ につき き1年	4,300
	標識		1本 につき き1年	1,000
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本 につき き1日	43
その他のもの		1本	430	

			につ き1 月					につ き1 月	
	幕（令第7条 第4号に掲げ る工事用施設 であるものを 除く。）	祭礼、縁日その他 の催しに際し、一 時的に設けるもの	その 面積 1㎡ につ き1 日	48		幕（令 第7条 第4号 に掲げ る工事 用施設 である ものを 除く。）	祭礼、縁日その他 の催しに際し、一 時的に設けるもの	その 面積 1㎡ につ き1 日	43
		その他のもの	その 面積 1㎡ につ き1 月	480			その他のもの	その 面積 1㎡ につ き1 月	430
	アーチ	車道を横断するもの	1基 につ き1 月	4,800		アーチ	車道を横断するもの	1基 につ き1 月	4,300
		その他のもの		2,400			その他のもの		2,100
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料			占用 面積 1㎡ につ き1 月	480	令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料			占用 面積 1㎡ につ き1 月	430
令第7条第11号 に掲げる応急仮 設建築物	トンネルの上又は高架の道路の 路面下に設けるもの	占用 面積 1㎡ につ	Aに0. 012を 乗じて 得た額		令第7条第11号 に掲げる応急仮 設建築物	トンネルの上又は高架の道路の 路面下に設けるもの	占用 面積 1㎡ につ	Aに0. 014を 乗じて 得た額	

	<table border="1"> <tr> <td>上空に設けるもの</td> <td rowspan="2">き1年</td> <td>Aに0.022を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>その他のもの</td> <td>Aに0.031を乗じて得た額</td> </tr> </table>	上空に設けるもの	き1年	Aに0.022を乗じて得た額	その他のもの	Aに0.031を乗じて得た額	<table border="1"> <tr> <td>上空に設けるもの</td> <td rowspan="2">き1年</td> <td>Aに0.023を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>その他のもの</td> <td>Aに0.033を乗じて得た額</td> </tr> </table>	上空に設けるもの	き1年	Aに0.023を乗じて得た額	その他のもの	Aに0.033を乗じて得た額
上空に設けるもの	き1年	Aに0.022を乗じて得た額										
その他のもの		Aに0.031を乗じて得た額										
上空に設けるもの	き1年	Aに0.023を乗じて得た額										
その他のもの		Aに0.033を乗じて得た額										
令第7条第12号に掲げる器具	<table border="1"> <tr> <td>占有面積 1㎡ につき き1年</td> <td>Aに0.025を乗じて得た額</td> </tr> </table>	占有面積 1㎡ につき き1年	Aに0.025を乗じて得た額	<table border="1"> <tr> <td>占有面積 1㎡ につき き1年</td> <td>Aに0.033を乗じて得た額</td> </tr> </table>	占有面積 1㎡ につき き1年	Aに0.033を乗じて得た額						
占有面積 1㎡ につき き1年	Aに0.025を乗じて得た額											
占有面積 1㎡ につき き1年	Aに0.033を乗じて得た額											